

エシカル農産物マーケティング・消費促進業務委託公募型

プロポーザル参加者説明会 質問および回答

No.	該当箇所	質問	回答
1	全般	<p>今般のエシカル農産物は、「環境配慮型・エコ農法により生産された農産物」に範囲を限定して定義して良いか。(エシカルが「社会協働・道徳を含めた広義とされているため」)</p>	<p>今回の業務委託で定義する「エシカル農産物」は環境負荷低減の取組で栽培された農産物を指すため、その認識で問題ありません。</p>
2	仕様書 2 (2)	<p>マーケティング調査の各実施店舗における実施期間(日数)はどれくらいか。</p>	<p>エシカル農産物の各品目や出荷可能量にも寄りますが、実施日数は1店舗あたり7日～14日を想定しています。ただ、集客率や調査内容により、多少の延長・短縮は相談により可能とします。</p>
3	仕様書 2 (2)	<p>実施回数について「計2～3回」とあるが、これは「実施場所ごと、期間中(10～2月中)に2～3回」ということか。</p>	<p>その認識で問題ありません。農産物の品目により収穫時期が異なるため、複数回実施する想定です。ただ、出荷時期の同じ複数品目をまとめて用意できる場合は、1店舗あたりの実施回数を調整できるものとします。</p>
4	仕様書 2 (2) 及び (3)	<p>販売物の仕入・販売などの商行為及びその主体者は、受託者、実施場所(店舗等)のいずれか。</p>	<p>仕入・販売などの商行為については、実施店舗の販売、運用方針等に則り、業務受託者が調整することとします。</p>
5	仕様書 2 (4)	<p>食材調達にかかる費用負担は、受託者・給食実施者(所謂給食費勘定)・発注者(県)のいずれか。また、食材費用目安を提示して欲しい。</p>	<p>基本的に、食材調達にかかる費用負担は業務受託者が行います。ただし、手続きによっては学校給食側が食材を調達し、業務受託者には仲介業務を担うこともあります。</p> <p>食材費用目安については、量販店等の一般的価格を基準とし、エシカル農産物として環境負荷低減の付加価値を鑑みて業務受託者が県と相談の上、販売価格を提案、決定することとします。</p>